

自殺総合対策東京会議 部会の設置について

◆ 自殺総合対策東京会議

都は、平成19年7月『自殺総合対策東京会議』を設置し、保健・医療・福祉・教育・労働など多様な分野の参加により、行政・民間団体等が幅広く連携して自殺総合対策に取り組んでいる。

- 都の自殺対策計画の策定及び自殺対策に係る関係施策の推進・連携に関すること
- 自殺対策に関する理解促進や自殺の実態等の情報共有に関すること

<検討予定>

- 【平成29年度】第1回：都の取組や現状課題の把握、部会の設置、今後の進め方
第2回：計画骨子、施策の取組や情報共有等
- 【平成30年度】第3回：計画確定及び公表について
第4回：計画の進捗状況、都・区市町村の各施策の取組状況等

以下、部会を設置する

◇ 計画策定部会

改正自殺対策基本法（平成28年4月施行）により、都道府県に自殺対策計画策定が義務付けられた。そのため都は、『計画策定部会』を設置し、自殺総合対策大綱や計画策定ガイドライン（平成29年夏発表）を踏まえ、都の自殺対策計画の策定に向けた議論を行う。

<検討予定>

- 【平成29年度】第1回：都の取組や現状課題の把握、今後の進め方
第2回：計画内容の項目（案）や目標設定の検討
第3回：計画たたき台について
第4回：計画骨子について、計画公表時期等
- 【平成30年度】第5回：計画確定及び公表について
第6回：計画の進捗状況等

◇ 重点施策部会

国が見直しを進めている自殺総合対策大綱において、新たに「勤務問題による自殺対策の更なる推進」が盛り込まれる予定である。また、都には、道府県と比較して企業が集積しており、労働者数が多いことなどから、『重点施策部会』を設置し、労働問題等の視点を踏まえた議論を行う。

<検討予定>

- 【平成29年度】第1回：都の取組や現状課題の把握、今後の施策の検討
- 【平成30年度】第2回：施策の取組状況等